

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東一丁目2番20号
(2021年9月1日付で、東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号より本店を移転しております。また、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 050-1751-7700

【事務連絡者氏名】 常務執行役員本社管理総括経理財務本部長 野口誠

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 050-1748-0265

【事務連絡者氏名】 常務執行役員本社管理総括経理財務本部長 野口誠

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	163,734	168,088	336,405
経常利益	(百万円)	8,677	10,766	18,012
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,569	8,772	10,022
四半期包括利益または包括利益	(百万円)	7,073	18,443	12,785
純資産額	(百万円)	83,074	107,240	92,516
総資産額	(百万円)	167,007	183,538	175,883
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	134.27	211.52	241.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	47.2	54.4	48.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,530	3,308	15,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,023	△2,923	△8,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,565	△5,510	6,735
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	46,683	44,513	49,074

回次		第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	92.74	117.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第36期第2四半期連結累計期間および第36期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第37期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額および前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて7,654百万円増加し、183,538百万円となりました。このうち流動資産につきましては、主に「受取手形、売掛金及び契約資産」などが増加しましたが「現金及び預金」が減少したことにより、前連結会計年度末に比べて1,478百万円減少し、119,052百万円となりました。固定資産につきましては、9,133百万円増加し、64,485百万円となりました。これは、保有上場株式の時価評価により「投資有価証券」が増加したことによるものであります。

負債の部につきましては、「未払法人税等」や「未払消費税等」の減少などにより前連結会計年度末に比べて7,068百万円減少し、76,298百万円となりました。

純資産の部につきましては、14,723百万円増加し、107,240百万円となり、自己資本比率は54.4%となりました。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続くなか、段階的な経済活動の再開により一部で持ち直しの動きがみられたものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、引き続き、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスに対する底堅い需要に加え、コロナ禍において、デジタル化の推進やECをはじめとする非接触販売チャネルの拡大、テレワーク・BCP対策などに対応するサービスへのニーズが高まっています。

このような状況の中、当社グループは、引き続き、デジタルトランスフォーメーションパートナーとして企業の経営、事業の変革を支援するDECサービス・BPOサービスの積極的な展開に加え、当社グループが持つ大規模な業務実行能力を活かし、社会インフラとして、コロナ禍で政府・自治体が推進する諸政策に関連する業務支援を積極的に展開しました。また、加速する官民でのデジタルトランスフォーメーション（DX）需要に対応していくためのサービスの創出・展開、組織体制の強化などに取り組みました。

具体的には、国内で初めて日本アパイアのプラットフォームにGoogle Cloud Contact Center AI を実装し、音声AI対応サービスを強化しました。AIの対話内容をオペレーターへ引き継ぐ機能により、ユーザーが繰り返し問い合わせ内容を説明する負担を大幅に減らすとともに、オペレーターは事前に問い合わせ内容を把握して対応できるため、より早く問題を解決することが可能となります。

また、「LINE公式アカウント向け100%活用診断」を提供開始しました。これまで約200社、250アカウントのLINE公式アカウントの導入・運用を行ってきた豊富な実績を活かして、独自の6項目で企業のLINE公式アカウントの活用レベルを評価し、課題解決と運用改善をサポートします。

さらに、B2B専用AIチャットボット運用サービス「ビジネスサポートAIサービス」の提供を開始しました。リアルタイムチューニングを行う専任者をセットにし、問い合わせ対応の工数をチャットボットで削減することで、リモートワークにより増加した社内手続きや制度に関する問い合わせ対応を支援します。BPOサービスに関する問い合わせ対応にチャットボットを活用することで、さらなるバックオフィスサービスの効率化を進めていきます。

組織体制の強化への取り組みでは、デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター（DEC）サービスの連携をさらに強化し、複数チャネルの統合サービス提供を推進するための組織として、DEC統括配下にDX推進本部を新設しました。お客様企業のDXを総合的に支援するサービスの提供を強化していきます。また、社内でのテレワークが浸透したことなどを受け、新たな働き方に対応するため、中期的な従業員エンゲージメントとコスト最適化の観点から、拠点のあり方を検討しました。その第一歩として、渋谷本社ビルを解約し、池袋第二本社と渋谷ファーストタワーに、それぞれ本社機能と営業機能を集約しました。

一方、グローバル展開の加速に向けた取り組みも推進しました。具体的には、インドネシアにおいて、ジャカルタ中心部に倉庫を新設し、インドネシア向けEC事業を強化しました。また韓国では、韓国企業の「楽天市場」出店や店舗運営を支援する「Global E-Commerce Service」を提供開始しました。韓国のブランド企業が「楽天市場」に出店する際の申し込み、店舗ページ作成、ブランド展示コンテンツ企画、デザイン、日本語翻訳など、出店に必要なすべてのプロセスを代行し、出店後の広告企画、マーケティング、分析、アフターサポートなどの運用までワンストップで提供します。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高168,088百万円（前年同期163,734百万円）となりました。利益につきましては、売上高の増加および収益性の改善などにより、営業利益は10,767百万円（前年同期8,485百万円）、経常利益は10,766百万円（前年同期8,677百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,772百万円（前年同期5,569百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（単体サービス）

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大などにより、売上高は114,305百万円（前年同期118,287百万円）となり、セグメント利益は、公共案件の受注増加や案件の採算性改善などにより、7,123百万円（前年同期5,699百万円）となりました。

（国内関係会社）

国内関係会社につきましては、上場子会社を中心に、受注が好調に推移したことなどにより、売上高は19,239百万円（前年同期18,872百万円）となり、セグメント利益は、上場子会社の収益性改善などにより1,791百万円（前年同期1,700百万円）となりました。

（海外関係会社）

海外関係会社につきましては、韓国・東南アジア・中国子会社における受注増加などにより、売上高は39,632百万円（前年同期32,568百万円）となり、セグメント利益は、韓国・東南アジア子会社における収益性改善などにより1,832百万円（前年同期1,078百万円）となりました。

なお、セグメント利益につきましては、四半期連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

収益認識会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用したため、主な影響として、代理人として行われる取引について従来売上高と売上原価を総額で表示していたものを、純額表示に変更しております。下記ご参考として、前年同期の売上高について、代理人として行われる取引を総額表示から純額表示に組み替えた数値で記載しております。

（単位：百万円）

	前年同期	当第2四半期	増減	増減率
連結売上高	153,396	168,088	14,691	9.6%
単体サービス	108,574	114,305	5,730	5.3%
国内関係会社	17,266	19,239	1,972	11.4%
海外関係会社	32,248	39,632	7,383	22.9%
セグメント間消去等	△4,692	△5,087	△394	△8.4%

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ778百万円収入が増加し、3,308百万円の収入となりました。この主な要因は、「法人税等の支払額」は増加したものの、「税金等調整前四半期純利益」や「売上債権の増減額」が増加したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1,099百万円支出が減少し、2,923百万円の支出となりました。この主な要因は、「定期預金の払戻による収入」や「投資有価証券の売却による収入」が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間において5,510百万円の支出（前年同期は13,565百万円の収入）となりました。この主な要因は、前年同期に計上していた「長期借入れによる収入」が減少したことや「配当金の支払額」が増加したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて4,560百万円減少し、44,513百万円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は59百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

出資持分譲渡実行日の予定時期再変更

2020年4月16日、当社連結子会社であるTranscosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd.（連結子会社、以下「DMケイマン」といいます。）は、同社が保有する特思尔大宇宙（北京）投資咨询有限公司の出資持分全部を、北京華一銀河科技有限公司（以下「華一銀河」といいます。）に2021年1月を譲渡実行予定日とする契約を締結し、さらに、2020年11月27日には譲渡実行予定日を最長2021年8月まで延長する覚書を締結しておりましたが、両社協議の上、譲渡実行予定日を最長2022年2月まで再延長する変更覚書を2021年8月17日付で締結いたしました。

・変更の内容

変更前	譲渡実行日（予定）	2021年8月
変更後	譲渡実行日（予定）	2022年2月（最長）

変更覚書の締結にあたり、DMケイマンは華一銀河に対して原契約の譲渡代金219百万円（約37.8億円）の一部となる43百万円（約7.5億円）を違約金として回収することを条件に、譲渡代金176百万円（約30.3億円）に修正いたしました。

（注）（）内の金額につきましては、2021年9月30日時点における為替レートで換算しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	48,794,046	48,794,046	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	—	48,794,046	—	29,065	—	—

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
奥田昌孝	東京都渋谷区	5,910	14.25
奥田耕己	東京都渋谷区	5,498	13.26
公益財団法人トランスコスモス財団	東京都渋谷区渋谷3-25-18	3,753	9.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,153	7.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,646	6.38
平井美穂子	東京都渋谷区	1,463	3.53
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	966	2.33
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町7-21	722	1.74
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区東1-2-20	660	1.59
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	545	1.32
計	—	25,320	61.05

- (注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 上記のほか当社所有の自己株式7,320千株があります。
3. 第6位の平井美穂子氏は、第8位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株、第6位となります。
4. 2017年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社が2017年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	119	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	201	0.41
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	1,718	3.52

5. 2021年1月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2021年1月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	2,107	4.32

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,320,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,384,500	413,845	—
単元未満株式	普通株式 89,246	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	413,845	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区東1-2-20	7,320,300	—	7,320,300	15.00
計	—	7,320,300	—	7,320,300	15.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,903	45,340
受取手形及び売掛金	56,436	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	59,087
商品及び製品	5,723	7,091
仕掛品	1,481	338
貯蔵品	150	106
その他	7,128	7,371
貸倒引当金	△293	△283
流動資産合計	120,530	119,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,669	6,337
工具、器具及び備品（純額）	5,337	5,406
土地	826	829
その他（純額）	1,324	1,716
有形固定資産合計	14,157	14,291
無形固定資産		
のれん	984	888
ソフトウェア	3,036	3,155
その他	650	750
無形固定資産合計	4,671	4,794
投資その他の資産		
投資有価証券	9,628	16,982
関係会社株式	9,293	11,065
関係会社出資金	1,147	1,261
繰延税金資産	5,009	4,240
差入保証金	10,433	10,701
その他	1,960	2,104
貸倒引当金	△950	△955
投資その他の資産合計	36,522	45,400
固定資産合計	55,352	64,485
資産合計	175,883	183,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,104	13,667
短期借入金	2,548	1,543
1年内償還予定の社債	48	48
1年内返済予定の長期借入金	87	12,063
未払金	7,120	6,283
未払費用	16,047	16,201
未払法人税等	8,111	3,698
未払消費税等	6,270	4,392
賞与引当金	5,462	5,759
その他	5,084	5,160
流動負債合計	63,886	68,818
固定負債		
社債	166	142
長期借入金	16,246	4,224
繰延税金負債	1,191	1,065
退職給付に係る負債	334	356
その他	1,540	1,691
固定負債合計	19,480	7,479
負債合計	83,366	76,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	19,361	19,331
利益剰余金	49,488	54,617
自己株式	△15,237	△15,240
株主資本合計	82,678	87,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,624	11,686
為替換算調整勘定	△1,492	427
その他の包括利益累計額合計	3,132	12,113
新株予約権	3	3
非支配株主持分	6,702	7,349
純資産合計	92,516	107,240
負債純資産合計	175,883	183,538

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	163,734	168,088
売上原価	131,673	131,794
売上総利益	32,061	36,294
販売費及び一般管理費	※1 23,575	※1 25,527
営業利益	8,485	10,767
営業外収益		
受取利息	56	34
受取配当金	7	10
持分法による投資利益	—	420
助成金収入	273	127
その他	145	238
営業外収益合計	483	832
営業外費用		
支払利息	50	69
持分法による投資損失	55	—
為替差損	16	391
本社移転費用	—	249
その他	169	123
営業外費用合計	291	833
経常利益	8,677	10,766
特別利益		
投資有価証券売却益	107	511
持分変動利益	242	741
違約金収入	—	734
その他	105	14
特別利益合計	455	2,002
特別損失		
減損損失	77	46
関係会社株式売却損	—	52
関係会社株式評価損	6	55
その他	46	26
特別損失合計	130	181
税金等調整前四半期純利益	9,002	12,587
法人税、住民税及び事業税	4,709	2,784
法人税等調整額	△1,819	355
法人税等合計	2,890	3,140
四半期純利益	6,111	9,446
非支配株主に帰属する四半期純利益	542	674
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,569	8,772

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	6,111	9,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,845	7,063
為替換算調整勘定	△475	1,393
持分法適用会社に対する持分相当額	△407	540
その他の包括利益合計	962	8,996
四半期包括利益	7,073	18,443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,544	17,753
非支配株主に係る四半期包括利益	529	690

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,002	12,587
減価償却費	1,432	2,211
減損損失	77	46
のれん償却額	89	96
無形固定資産償却費	513	642
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△107	△18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	687	270
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	59	21
受取利息及び受取配当金	△64	△45
支払利息	50	69
為替差損益 (△は益)	16	391
持分法による投資損益 (△は益)	55	△420
投資事業組合運用損益 (△は益)	6	△73
違約金収入	—	△734
固定資産除却損	16	16
投資有価証券売却損益 (△は益)	△107	△511
投資有価証券評価損	1	8
関係会社株式売却損益 (△は益)	△72	52
関係会社株式評価損	6	55
持分変動損益 (△は益)	△220	△741
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,352	△1,048
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△103	△597
仕入債務の増減額 (△は減少)	△851	366
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△204	△1,907
その他	563	△1,193
小計	5,494	9,543
利息及び配当金の受取額	152	68
利息の支払額	△33	△61
違約金の受取額	—	734
法人税等の支払額	△3,082	△6,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,530	3,308

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100	△464
定期預金の払戻による収入	—	523
有形固定資産の取得による支出	△2,243	△1,805
無形固定資産の取得による支出	△518	△655
投資有価証券の取得による支出	△11	△1
投資有価証券の売却による収入	102	564
関係会社株式の取得による支出	△85	△688
関係会社株式の売却による収入	—	417
差入保証金の差入による支出	△1,000	△727
差入保証金の回収による収入	92	551
貸付けによる支出	△89	△158
貸付金の回収による収入	45	64
その他の支出	△227	△553
その他の収入	12	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,023	△2,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,359	54
短期借入金の返済による支出	△1,741	△1,219
長期借入れによる収入	16,184	—
長期借入金の返済による支出	△67	△46
配当金の支払額	△1,907	△3,851
非支配株主への配当金の支払額	△44	△99
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△31
その他	△216	△317
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,565	△5,510
現金及び現金同等物に係る換算差額	△413	564
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,658	△4,560
現金及び現金同等物の期首残高	34,920	49,074
連結子会社と非連結子会社との合併による現金及び現金同等物の増加額	104	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 46,683	※1 44,513

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間における連結子会社および持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(連結の範囲の変更)

該当事項はありません。

(持分法適用の範囲の変更)

(除外)

・ INTERBASE RESOURCES SDN. BHD. (有償減資による除外)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、代理人として行われる取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財またはサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から外注先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、従来請負工事等に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は11,642百万円減少し、売上原価は11,566百万円減少し、販売費及び一般管理費は0百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ75百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は212百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	30,500百万円	30,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,500百万円	30,500百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	31百万円	6百万円
広告宣伝費	655百万円	595百万円
役員報酬	635百万円	675百万円
給与賞与	9,062百万円	9,750百万円
賞与引当金繰入額	1,406百万円	1,488百万円
退職給付費用	275百万円	287百万円
求人費	304百万円	465百万円
地代家賃	1,580百万円	1,531百万円
減価償却費	450百万円	998百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	46,877百万円	45,340百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△193百万円	△831百万円
その他流動資産	0百万円	4百万円
現金及び現金同等物	46,683百万円	44,513百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,907	46	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,857	93	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(注)2021年6月23日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	117,735	15,765	30,232	163,734	—	163,734
セグメント間の内部 売上高または振替高	551	3,106	2,335	5,994	△5,994	—
計	118,287	18,872	32,568	169,728	△5,994	163,734
セグメント利益	5,699	1,700	1,078	8,479	6	8,485

(注) 1. セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	113,788	16,562	37,737	168,088	—	168,088
セグメント間の内部 売上高または振替高	517	2,676	1,894	5,087	△5,087	—
計	114,305	19,239	39,632	173,176	△5,087	168,088
セグメント利益	7,123	1,791	1,832	10,747	20	10,767

(注) 1. セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「単体サービス」の売上高が9,655百万円減少、セグメント利益が37百万円増加し、「国内関係会社」の売上高が1,972百万円減少、セグメント利益が112百万円減少し、「海外関係会社」の売上高が14百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	
日 本	113,089	16,562	2,079	131,731
韓 国	—	—	15,748	15,748
中 国	58	—	13,130	13,188
東南アジア	506	0	4,562	5,070
その他	133	—	2,216	2,349
顧客との契約から 生じる収益	113,788	16,562	37,737	168,088
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	113,788	16,562	37,737	168,088

(注) 顧客との契約から生じる収益は、顧客の所在地を基礎として、国または地域に分解しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	134円27銭	211円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,569	8,772
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,569	8,772
普通株式の期中平均株式数(株)	41,474,890	41,474,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

- (注) 1. 前第2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 代 田 義 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。